

国土交通省

道 在 第 114 号 (起 案 号 紙 甲)

19. 5. 31

美 政 調 発 第 1903 号

平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省 道路局長 殿

北海道上川郡美瑛町長 浜 田



(政策調整室 課 係)

件 名 中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について
国道企オ114号(平成19年4月2日付)で依頼のありました
標記の件につきまして別紙のとおり回答します。

中期的な計画の作成にあたっての意見

意見者：北海道 美瑛町長 浜田



1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 北海道は、食料基地、自然環境、観光拠点としての優位性を有しており、これらを最大限に活用することが地域活性化のため求められている。
その意味で、道内の各圏域を高規格道路、地域高規格道路、国道、道々、市町村道が各々を補完しあう道路網整備が最重要課題と認識している。
特に本町においては、地域高規格道路旭川十勝道路のうち美瑛道路と国道452号の未開通区間の整備及びそれらを補完する地方道の整備が最優先と考える。
- ・ 観光形態が、大型バスによる団体観光からレンタカー等による少人数観光へと変化しつつあり、冬季観光における安全な交通確保も優先度が高いと考えている。
- ・ 防災上において、生活基盤路線、物流路線の複数確保も優先度が高い。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・ 効果、効率化を最大限高めるためには、事業費の集中投資による事業期間の短縮化が必要である。
- ・ 高規格道、地域高規格道を骨格とする道路網整備において、ルート及びインターの位置が地域に対する効果に大きく影響します。ルート及びインターの設定については地域との協議が必要。
- ・ 国・道・市町村の整備計画のリンク性を高めるシステム作り

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・ 地域協働による活性化を図るための道路施策の推進
- ・ 防災・減災のための情報共有化と運用システムの構築推進